

「リフトローラー工法によるボックスカルバートの据付」

工事名：平成30年度 [第30-P2327-01号] 藤枝高田工業団地地域振興整備事業（工事費）造成工事

地区名 静岡地区
会社名 木内建設株式会社

(主) 監理技術者 大石崇之 技術者番号 (CPDS) 00102063
(副) 現場代理人 市川賀也 技術者番号 (CPDS) 00243147

①はじめに

この工事は、藤枝市高田地内において工業団地のための造成（切盛土、排水、道路、調整池、緑地 整備）する造成工事である。

工事名 平成30年度 [第30-P2327-01号] 藤枝高田工業団地地域振興整備事業（工事費）造成工事
発注者 静岡県企業局西部事務所
工事場所 静岡県藤枝市高田地内
工期 平成30年3月24日～令和3年6月10日



②現場における問題点

調整池からの雨水を流す流末排水路（ボックスカルバート（H1000×B1100×L2000 重量3.5t））の据付において、クレーンの配置スペースが確保できない箇所が約40mあった。

クレーンの設置スペースを確保するために、据え付け箇所横の盛土を掘削整形する計画を検討したが、藤枝バイパスの補強土壁基礎の部分であり、抑え盛土として撤去できないことが判明した。そのため据付方法の再検討が必要となった。



③対応策

クレーンが接近できない箇所の据付方法として新技術 [NETIS登録 CB-990105-V] のコンクリート製品搬送据付装置 リフトローラー工法を採用することとした。

リフトローラー工法を採用により、据付端部の用地からクレーンにて材料を荷卸し、所定の位置に運搬・据付が可能となった。

施工方法

1. 製品搬入

クレーンが設置できる箇所に製品を搬入し仮置きする。



- 2.製品をリフトローラーに預ける
クレーンによりリフトローラーの
前に製品を置く。



- 3.製品を運搬・据付
リフトローラーにより製品を抱え
運搬し据付する。

注意事項

- ・製品の形状や重量に応じてリフトローラーの機種を選定
- ・均しコンクリートには補強筋D13を@300で配置し補強する必要がある。





4.製品据付完了

目地充填、カップラーのモルタル
充填を行い施工完了

（ 施工両側にクレーンスペースが
ないことがわかります。 ）



④おわりに

通常のクレーン作業を行った場合、クレーンでの揚重可能範囲で、掘削から据え付けまでを繰り返しながら少しずつ据付を行う必要がありますが、このリフトローラー工法を使用することにより、掘削から基礎工を連続で作業ができ、据付に用いるレッカーの日数も抑えることができたため、経済的にも工期的にも有効な作業方法の変更になりました。